

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	市民部 市民生活課
------	-----------

実施事案名	第二次松山市再犯防止推進計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	国の第二次再犯防止推進計画（令和5年3月17日閣議決定）では、第一次再犯防止推進計画の検証の中で「国、地方公共団体、民間協力者等との連携を一層強化していく必要があること」の課題が挙げられています。国・県市町村・民間協力者が一つとなり息の長い支援を充実することが必要です。 あわせて、市区町村は地域住民に最も身近な公共団体として、犯罪をした者等が、地域社会の一員として、地域のセーフティネットの中に包摂され、地域社会に立ち戻っていくことができる環境を整備していく必要があります。 矯正施設である松山少年鑑別所が所在する本市では、様々な生きづらさを抱えた出所者等が、地域社会で孤立することなく社会復帰し、再び罪を犯すことがないようみんなが支え合い、安全に安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。
策定根拠となる法令等	再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）第8条第1項 第二次再犯防止推進計画（令和5年3月17日） 第二次愛媛県再犯防止推進計画（令和6年3月）
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

実施結果の公表予定日	令和7年9月25日（木）
------------	--------------